

H22

食料品の買い物が困難や不便な住民の対策に関するアンケート調査票

○この調査票は平成22年4月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。

○本調査は、日常的に食料品の買い物が困難や不便な住民に対する各自治体の対策や問題点を明らかにするものです。

○なお、本調査でいう食料品の買い物が困難や不便な住民には、別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含まれません。

○御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手不要)にて、8月6日(金)までにご投函くださいますようお願いいたします。

○回答方法は特に断りがない限り、該当する番号を○で囲むか、直接ご記入下さい。

○調査の対象となる施策は、貴団体独自の施策及び国、都道府県が実施する施策であって貴団体の判断で実施を選択できるものです。

○各質問には、平成22年7月1日現在でお答えください。(市町村合併があった場合には、お分かりになる範囲でご記入ください)

F1 (貴団体について) 必ずご記入ください

都道府県名 _____

市区町村名 _____

市町村コード

回答者のお名前* _____

連絡先 _____

E-mail _____

* 回答をとりまとめられた方、または担当者のお名前

F2 (都市規模)

貴団体が該当する番号に1つ○印をつけてください。

中心市(政令指定都市及び東京23区)	1
大都市(人口20万人以上の市以外)	2
中都市(人口10~20万人の市)	3
小都市(人口10万人未満の市)	4
町村	5

1

2

問1 (食料品の買い物が困難や不便な住民に対する対策の必要性)

貴団体では、管内の食料品の買い物が困難や不便な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか? どれか1つを選んで○をつけて下さい(現段階での対策の実施の有無に関わらず)。

必要である	1
ある程度必要である	2
あまり必要ではない	3
必要ではない	4

問2 (食料品の買い物が困難や不便な住民への直接的な対策の有無)

貴団体では、管内の食料品の買い物が困難や不便な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策や事業を実施していますか、どれか1つを選んで○をつけて下さい。

実施している	1
実施を検討している	2
実施していない	3

→問4へ

問3 (自由記入、直接的な対策の内容)

貴団体が実施している、あるいは実施を検討している対策や取り組みとはどのようなものですか。事業の名称や概要について、具体的に記入ください。(対策の概要のホームページなどがあればURLをご記入いただくか、またはチラシやコピー等を同封されても結構です)

問4 (食料品の買い物が困難や不便な住民が発生する理由)

管内に、食料品の買い物が困難や不便になる住民が発生する理由は何だと思いますか? 以下の中から重要と思われるものを選んで、○をつけて下さい(複数回答可)。

中心市街地、既存商店街の衰退	1
地元の小売店の廃業	2
協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小	3
郊外への大規模量販店の出店	4
大規模量販店の撤退	5
住民の高齢化	6
単身世帯の増加	7
公共交通機関の廃止等のアクセス条件低下	8
配達等をすする小売サービス機能の低下	9
助け合いなど地域の支援機能の低下	10
道路整備、メンテナンスの遅れ	11
財政事情の悪化による行政サービスの低下	12
その他()	13

問5 (食料品の買い物が困難や不便な住民に対し、効果があると考えられる対策の実施状況)

貴団体では、現段階で下記の取り組みや対策を実施していますか、あるいは検討中ですか。(ここでは食料品の買い物が困難や不便な住民に、直接的または間接的に効果があると考えられる対策をあげています。また、問3の対策と重複しても構いません) 以下の各項目のそれぞれについて、どれかお一つに○をつけて下さい。

	実施している	検討中である	実施していない
都市・交通基盤			
a. 中心市街地の活性化対策の実施・支援	1	2	3
b. 総合計画・都市マスタープランへの考慮・反映	1	2	3
c. 空き店舗対策等の実施・支援	1	2	3
d. 大型店または郊外型店舗の出店規制・調整	1	2	3
e. 路線バス、乗り合いタクシー、コミバス等の運行・支援	1	2	3
小売環境			
f. 地域・地元商店活性化の助成・支援	1	2	3
g. 共同店舗・地域店舗等の出店・運営の支援	1	2	3
h. 直売所・朝市・青空市等の出店・運営の支援	1	2	3
i. 移動販売車の導入・運営の支援	1	2	3
j. 宅配、配達、御用聞きサービス等への支援	1	2	3
地域・コミュニティ			
k. 地域の支援組織の紹介やそれら活動の支援	1	2	3
l. 地域づくり・祭り・イベント等、地域活動の補助・支援	1	2	3
m. 高齢者や地域見守り協定等の支援	1	2	3
生活支援			
n. バス券等の外出支援・送迎サービス等の実施・助成*	1	2	3
o. 買物ボランティア、買物代行等の紹介・支援・補助*	1	2	3
p. 配食サービス等の実施・支援*	1	2	3
その他(上記対策以外)			
q. 具体的に()	1	2	
r. 具体的に()	1	2	
s. 具体的に()	1	2	

* 身体障害者、介護保険等のみを対象とした対策は含みません

問6 (自由記載、民間等の取り組み)

貴団体の取り組みや対策以外で、地域住民やNPO、民間事業者が独自に行っているもので効果的と考えられる対策などありましたらご記入下さい。概要のホームページなどがあればURLをご記入いただくか、チラシやコピー等を同封されても結構です。また上記(問5)の番号を記入されても結構です(例:商工会が、e、h、nを実施)。

3

問7 (食料品の買い物が困難や不便な住民に対し、重要と考えられる対策)

貴団体として、食料品の買い物が困難や不便な住民の、取り組みや対策として重要と思われることは何ですか? 以下の中から、重要と思われるものを選んで○をつけて下さい(複数回答可)。

a. 中心市街地の活性化対策の実施・支援	1
b. まちづくり条例・都市マスタープランへの考慮・反映	2
c. 空き店舗対策等の実施・支援	3
d. 大型店または郊外型店舗の出店規制・調整	4
e. 路線バス、乗り合いタクシー、コミバス等の運行・支援	5
f. 地域・地元商店活性化の助成・支援	6
g. 共同店舗・地域店舗等の出店・運営の支援	7
h. 直売所・朝市・青空市等の出店・運営の支援	8
i. 移動販売車の導入・運営の支援	9
j. 宅配、配達、御用聞きサービス等への支援	10
k. 地域の支援組織の紹介やそれら活動の支援	11
l. 地域づくり・祭り・イベント等、地域活動の補助・支援	12
m. 高齢者や地域見守り協定等の支援	13
n. バス券等の外出支援・送迎サービス等の実施・助成*	14
o. 買物ボランティア、買物代行等の紹介・支援・補助*	15
p. 配食サービス等の実施・支援*	16
q. その他1()	
r. その他2()	
s. その他3()	

* 身体障害者、介護保険等のみを対象とした対策は含みません

問8 (自由記載)

※記入欄に書ききれない場合は、任意の様式で「別紙」としていただいても結構です。

1 食料品の買い物が困難や不便な住民に対する対策として、どのような視点や発想が必要と考えますか。

2 本件に関して、ご意見・ご要望がございましたら具体的に記述してください。

御協力どうもありがとうございました。
ご記入漏れがないか確認された上、同封の返信用封筒でご投函下さい。

(問い合わせ先)
〒100-0013、東京都千代田区農が関3-1-1
農林水産省農林水産政策研究所
tel.03-6737-9000 (薬師寺、高橋)
E-mail: katsuyat@affrc.go.jp

4

「食料品アクセス問題」に関するアンケート調査票

- この調査票は各都道府県を通じて平成23年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。
- 本調査は、日常的に食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して各自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。
- 本調査でいう「食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民」には、別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含まれません。
- ご記入いただいた調査票は、12月9日(金)までに下記のメールアドレスに返信いただきますようお願いいたします。
- 各質問には、平成23年10月1日現在でお答え願います。

F1 (貴団体について)必ずご記入下さい

都道府県名 _____

市区町村名 _____

回答者の所属部署名 _____

回答者のお名前 _____

連絡先 _____

E-mail _____

F2 (都市規模) 貴団体が該当する都市の規模をチェックしてください。

- 1. 政令指定都市及び東京23区
- 2. 人口20万人以上の市で政令指定都市及び東京23区以外
- 3. 人口10～20万人の市
- 4. 人口5～10万人の市
- 5. 人口1～5万人の市町村
- 6. 人口1万人未満の市町村

【対策の必要性について】

問1 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の現時点での必要性) 貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の有無にかかわらず、どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 必要である → 問3へ
- 2. ある程度必要である
- 3. あまり必要ではない → 問2へ
- 4. 必要ではない

問2 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の将来における必要性) 問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお聞きします。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 必要である → 問3へ
- 2. ある程度必要である
- 3. あまり必要ではない → 問4へ
- 4. 必要ではない

問3 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景)

問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお聞きします。食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思いますか。以下の中から選んでチェックして下さい。(複数回答可)

- 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
- 2. 地元の小売店の廃業
- 3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
- 4. 郊外への大規模量販店の出店
- 5. 大規模量販店の撤退
- 6. 住民の高齢化
- 7. 車身世帯の増加
- 8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
- 9. 配達等をする小売サービス機能の低下
- 10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
- 11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
- 12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
- 13. その他(上記以外)

【行政による対策及び民間事業者等による取組について】

問4 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への直接的な対策)

貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

- 1. 実施している
- 2. 実施を検討している
- 3. 実施していない

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 実施している | 検討中である |
| (1) 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) 移動販売車の導入・運営に対する支援 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (5) 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (7) その他(上記以外) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

問5 (直接的な対策を実施していない理由)

問4で「実施していない」と回答した団体にお聞きします。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. そもそも食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民が相対的に少ないため、対策の必要性が低い。
- 2. かつては対策の必要性が高かったが、行政による対策の結果、現在は必要性が低くなった。
- 3. かつては対策の必要性が高かったが、民間事業者の参入等により、現在は必要性が低くなった。
- 4. 対策の必要性は高いが、財政上の問題から対策を実施できない。
- 5. 対策の必要性は高いが、どのような対策を実施すべきかわからない。
- 6. その他(上記以外)

問6 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への民間事業者等の取組)

貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を目的とした取組を実施していますか。把握している範囲で横いませ

た、どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 実施している
- 2. 実施を検討している
- 3. 実施していない

- | | | |
|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 実施している | 検討中である |
| (1) 空き店舗等の常設店舗の出店、運営 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (3) 移動販売車の導入・運営 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (5) 共食、会食等の共同の食事サービス等 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| (7) その他(上記以外) | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

【その他】

問7 (自由記載)

「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望がございましたらご記入下さい。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。回答にあたりご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
農林水産省食料産業局食品小売サービス課
企画調査班 坂本、高嶋
TEL 03-3502-5741
E-mail hiroki.takashima@maff.go.jp

「食料品アクセス問題」に関するアンケート調査票

○この調査票は各都道府県を通じて平成24年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。
○本調査は、日常的に食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して各自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。
○本調査でいう「食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民」には、別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含みません。
○ご記入いただいた調査票は、12月14日(金)までに下記のメールアドレスに返信いただきますようお願いいたします。
○各質問には、平成24年10月1日現在でお答え願います。

F1 (貴団体について)必ずご記入下さい

都道府県名
市区町村名
回答者の所属部署名
回答者のお名前
連絡先
E-mail

F2 (都市規模) 貴団体が該当する都市の規模をチェックしてください。

- 1. 政令指定都市及び東京23区
2. 人口20万人以上の市で政令指定都市及び東京23区以外
3. 人口10~20万人の市
4. 人口5~10万人の市
5. 人口1~5万人の市町村
6. 人口1万人未満の市町村

【対策の必要性について】

問1 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の現時点での必要性)
貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の有無にかかわらず、どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 必要である
2. ある程度必要である
3. あまり必要ではない
4. 必要ではない

問2 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の将来における必要性)
問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお聞きします。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 必要である
2. ある程度必要である
3. あまり必要ではない
4. 必要ではない

問3 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景)
問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお聞きします。食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思いますか。以下の中から選んでチェックして下さい。(複数回答可)

- 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
2. 地元の小売店の廃業
3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
4. 郊外への大規模量販店の出店
5. 大規模量販店の撤退
6. 住民の高齢化
7. 単身世帯の増加
8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
9. 配達等をする小売サービス機能の低下
10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
13. その他(上記以外)

【行政による対策及び民間事業者等による取組について】

問4 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への行政による対策)
全ての団体にお聞きします。貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。
また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

1. 実施している
2. 実施を検討している
3. 実施していない
(1) 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援
(2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援
(3) 移動販売車の導入・運営に対する支援
(4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援
(5) 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援
(6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援
(7) その他(上記以外)

問5 (行政による対策を実施していない理由)

問4で「実施していない」と回答した団体にお聞きします。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. そもそも食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民が相対的に少ないため、対策の必要性が低い。
2. かつては対策の必要性が高かったが、行政による対策の結果、現在は必要性が低くなった。
3. かつては対策の必要性が高かったが、民間事業者の参入等により、現在は必要性が低くなった。
4. 対策の必要性は高いが、財政上の問題から対策を実施できない。
5. 対策の必要性は高いが、どのような対策を実施すべきかわからない。
6. その他(上記以外)

問6-1 (対策の実施手法及び内容)

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体において実施又は検討している対策の実施手法について、どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 貴団体自ら実施
2. 貴団体と民間事業者等が共同出資又は連携して実施
3. 民間事業者等への業務運営委託(運営主体は貴団体)
4. 対策を実施する民間事業者等への支援(対策に係る費用への補助や助成等の支援)
5. 対象住民に対する経済的な補助・助成等
6. その他(上記以外)

問4で回答のあった対策の具体的な実施内容・検討内容について差し支えない範囲内で記載願います。

問6-2 (他部局等との連携又は情報共有について)

対策を実施又は検討するにあたって、貴団体内の社会福祉部局などの他部局と連携あるいは情報共有していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 連携している(連携部局名:)
2. 情報共有している(情報共有部局名:)
3. 連携も情報共有もしていない

連携内容又は情報共有内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

問7 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への**民間事業者等の取組**)
 貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物や不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を目的とした取組を実施していますか。把握している範囲で構いませんので、どれか1つを選んでチェックして下さい。
 また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

- 1. 実施している
- 2. 実施を検討している
- 3. 実施していない

- (1) 空き店舗等の常設店舗の出店・運営
- (2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店・運営
- (3) 移動販売車の導入・運営
- (4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等
- (5) 共食、会食等の共同の食事サービス等
- (6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等
- (7) その他(上記以外)

	実施 している	検討中 である
(1)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【その他】

問8 (自由記載)
 「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望がございましたらご記入下さい。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。回答にあたりご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
 農林水産省食料産業局食品小売サービス課
 企画調査班 藤嶋、上田、高嶋、瀬尾
 TEL 03-3502-5741
 E-mail syoku-access@nm.maff.go.jp

「食料品アクセス問題」に関するアンケート調査票

○この調査票は各都道府県を通じて平成25年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。

○本調査は、日常的に食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して各自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。

○本調査でいう「食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民」には、**別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含みません。**

○ご記入いただいた調査票は、12月20日(金)までに下記のメールアドレスに返信いただきますようお願いいたします。

○各質問には、平成25年10月1日現在でお答え願います。

F1 (貴団体について)必ずご記入下さい

都道府県名 _____

市区町村名 _____

回答者の所属部署名 _____

回答者のお名前 _____

連絡先 _____

E-mail _____

F2 (都市規模) 貴団体が該当する都市の規模をチェックしてください。

- 1. 政令指定都市及び東京23区
- 2. 人口20万人以上の市で政令指定都市及び東京23区以外
- 3. 人口10～20万人の市
- 4. 人口5～10万人の市
- 5. 人口1～5万人の市町村
- 6. 人口1万人未満の市町村

【対策の必要性について】

問1 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の現時点での必要性)
貴団体では、管内の食料品の買い物や不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の有無にかかわらず、どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 必要である _____ → 問3へ
- 2. ある程度必要である _____
- 3. あまり必要ではない _____ → 問2へ
- 4. 必要ではない _____

問2 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の将来における必要性)
問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお聞きします。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 必要である _____ → 問3へ
- 2. ある程度必要である _____
- 3. あまり必要ではない _____ → 問4へ
- 4. 必要ではない _____

問3 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景)

問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお聞きします。食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思いますか。以下の中から選んでチェックして下さい。(複数回答可)

- 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
- 2. 地元の小売店の廃業
- 3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
- 4. 郊外への大規模量販店の出店
- 5. 大規模量販店の撤退
- 6. 住民の高齢化
- 7. 単身世帯の増加
- 8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
- 9. 配達等をする小売サービス機能の低下
- 10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
- 11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
- 12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
- 13. その他(上記以外)

【行政による対策及び民間事業者等による取組について】

問4 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への行政による対策)
全ての団体にお聞きします。貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。
また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

1. 実施している

2. 実施を検討している

3. 実施していない

	実施 している	検討中 である	
(1) 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	問6へ
(2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(3) 移動販売車の導入・運営に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(5) 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(7) その他(上記以外)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

問5 (行政による対策を実施していない理由)

問4で「実施していない」と回答した団体にお聞きします。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. そもそも食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民が相対的に少ないため、対策の必要性が低い。
- 2. かつては対策の必要性が高かったが、行政による対策の結果、現在は必要性が低くなった。
- 3. かつては対策の必要性が高かったが、民間事業者の参入等により、現在は必要性が低くなった。
- 4. 対策の必要性は高いが、財政上の問題から対策を実施できない。
- 5. 対策の必要性は高いが、どのような対策を実施すべきかわからない。
- 6. その他(上記以外)

問6-1 (対策の実施手法)

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体において実施又は検討している対策の実施手法について、チェックして下さい。(複数回答可)

- 1. 貴団体自ら実施
- 2. 貴団体と民間事業者等が共同出資又は連携して実施
- 3. 民間事業者等への業務運営委託(運営主体は貴団体)
- 4. 対策を実施する民間事業者等への支援(対策に係る費用への補助や助成等の支援)
- 5. 対象住民に対する経済的な補助・助成等
- 6. その他(上記以外)

問4で回答のあった対策の具体的な実施内容・検討内容について差し支えない範囲内で記載願います。

問6-2 (対策の内容)

問4で回答のあった対策の事業又は制度の名称及びホームページ上での紹介の有無について記載願います。

事業名・制度名 _____

ホームページ上での紹介
1. 有り 2. 無し

ホームページアドレス _____

農林水産省食料品アクセス問題ポータルサイトとのリンクの可否について
(URL) http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/syoku_akusesu.html (※)
1. 可 2. 不可

(※)「食料品アクセス問題ポータルサイト」：農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係府省・団体の施策や取組等についての情報を提供

問6-3 (他部局等との連携又は情報共有について)

対策を実施又は検討するにあたって、貴団体内の社会福祉部局などの他部局と連携あるいは情報共有していますか。どれか1つを選んでチェックして下さい。

- 1. 連携している (連携部局名: _____)
- 2. 情報共有している (情報共有部局名: _____)
- 3. 連携も情報共有もしていない

連携内容又は情報共有内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

問7 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への民間事業者等の取組)

貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、これらの軽減や解消を目的とした取組を実施していますか。把握している範囲で構いませんので、どれか1つを選んでチェックして下さい。

また、「実施している」又は「実施を検討している」場合、該当する対策をチェックして下さい(複数回答可)

- 1. 実施している
- 2. 実施を検討している
- 3. 実施していない

	┌──────────┐	
	│	
	└───┬───┘	
	│	│
	↓	↓
	実施	検討中
	している	である
(1) 空き店舗等の常設店舗の出店、運営	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 移動販売車の導入・運営	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 共食、会食等の共同の食事サービス等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) その他(上記以外)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【その他】

問8 (自由記載)

「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望がございましたらご記入下さい。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。回答にあたりご不明な点がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
 農林水産省食料産業局食品小売サービス課
 企画調査班 藤嶋、高嶋、桑原
 TEL 03-3502-3741
 E-mail syoku-access@nm.maff.go.jp

平成26年度「食料品アクセス（買い物弱者等）問題」に関するアンケート調査票

この調査票は各都道府県を通じて平成26年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。
本調査は、日常的に食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して各自治体等が実施している対策の状況を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。
本調査でいう「食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民」には、別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含まれません。
ご記入いただいた調査票は、12月5日(金)までに末尾のメールアドレス宛にご返信いただきますようお願いいたします。
※メール送信時に添付ファイルがZIP等の圧縮ファイルで送信される市区町村におかれましては、ファイル転送サービスの活用やFAXによりご返信ください。
各質問には、平成26年10月1日現在でお答え願います。
(注意) 集計に影響しますので、セルや行・列、シートの追加、削除、移動等は行わないで下さい。

【貴団体について】必ずご記入下さい。

都道府県名
市区町村名
回答者の所属部署名
回答者のお名前
連絡先電話番号
E-mail
※メールアドレスの入力に誤りがないよう、十分にご確認下さい。

【団体規模について】貴団体の該当する規模を選択して下さい。

選択

【貴団体内における対策の必要性について】

【問1】（食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の現時点での必要性）
貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の実施の有無にかかわらず、どれか1つを選択して下さい。

選択

「必要である」又は「ある程度必要である」を選択された場合 → 問3へ
「あまり必要でない」又は「必要でない」を選択された場合 → 問2へ

【問2】（食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策の将来における必要性）
問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお聞きします。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか、どれか1つを選択して下さい。

選択

「必要である」又は「ある程度必要である」を選択された場合 → 問3へ
「あまり必要でない」又は「必要でない」を選択された場合 → 問4へ

【問3】（食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景）
問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお聞きします。食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思えますか。以下の中から該当すると思われるもの全てについて、○を選択して下さい。

- 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
2. 地元の小売店の廃業
3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
4. 郊外への大規模量販店の出店
5. 大規模量販店の撤退
6. 住民の高齢化
7. 単身世帯の増加
8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
9. 配達等をする小売サービス機能の低下
10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
13. その他(上記以外)

13. その他(上記以外)を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

選択

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【貴団体による対策の実施状況等について】

【問4】（食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への行政による対策）
全ての団体にお聞きします。貴団体では、管内の食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか、どれか1つを選択して下さい。

選択

「実施している」又は「実施を検討している」を選択された場合 → 問6へ
「実施していない」を選択された場合 → 問5へ

【問5】（対策を実施していない理由）
問4で対策を「実施していない」と回答した団体にお聞きします。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選択して下さい。

選択

6. その他(上記以外)を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

選択

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-1】（対策の内容）

問4で対策を「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体が実施又は検討している対策に該当するもの全てについて、以下から実施中又は検討中を選択して下さい。

Table with 2 columns: 実施中, 検討中. Rows include: 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援, 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援, 移動販売車の導入・運営に対する支援, 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援, 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援, コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援, その他(上記以外)

7. その他(上記以外)を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

選択

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-2】（対策の実施割合）

問4で対策を「実施している」と回答した団体にお聞きします。貴団体が実施している対策により、対策が必要な地域のうちの程度がカバーされていると考えますか。該当すると思われる割合を、どれか1つを選択して下さい。

選択

【問6-3】（対策の実施手法）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体において実施又は検討している対策の実施手法について、以下の中から該当するもの全てについて、○を選択して下さい。

- 1. 貴団体自ら実施
2. 貴団体と民間事業者等が共同出資又は連携して実施
3. 民間事業者等への業務運営委託(運営主体は貴団体)
4. 対策を実施する民間事業者等への支援(費用への補助や助成等)
5. 対象住民に対する経済的な補助・助成等
6. その他(上記以外)

6. その他(上記以外)を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

選択

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-4】（対策の具体的内容及び紹介について）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体において実施又は検討している対策の事業又は制度の名称について記載願います。(複数記載可)

選択

※平成27年度予算については、決定時期に別途照会させていただきます。

貴団体において実施又は検討している対策の具体的な実施内容・検討内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

選択

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

貴団体において実施中又は検討している対策の事業又は制度をホームページで紹介している場合、そのアドレスを記載願います。

ホームページアドレス(URL)

※過去に実施したが、現在は終了している事業や制度等は記載しないで下さい。

貴団体の対策を紹介する上記ホームページを、農林水産省の食料品アクセス問題ポータルサイトへリンクしてよろしいでしょうか。その可否を選択して下さい。

選択

農林水産省食料品アクセス問題ポータルサイト http://www.maff.go.jp/i/shokusan/est/syoku_akusesu.html
(※) 農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係府省・団体の施策や取組等についての情報を提供

【問6-5】 (他部局等との連携又は情報共有について)

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。対策を実施又は検討するにあたって、貴団体内の他部局と連携あるいは情報共有を行っていますか。どれか1つを選択して下さい。

選択

「連携している」又は「情報共有している」を選択された場合は、その連携先又は情報共有先の部局名を記載願います。(複数記載可)

連携あるいは情報共有を行っている場合は、その内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-6】 (対策の課題について)

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。対策を実施又は検討するにあたって、課題となっていることについて、以下の中から**該当するもの全て**について、○を選択して下さい。

1. 関係部局、関係団体等との連携の不足
2. 対策を実施する事業者等の不足又は不在
3. 対策を実施又は継続する予算・財源の不足
4. 対策に関する専門的な知見・技術・ノウハウ等の不足
5. 対象住民の理解・協力
6. 商店街やタクシー事業者等の利害関係者との調整
7. 対策に関する規制の存在
8. 買い物困難者の所在や動向など、地域の現状・課題の把握・分析不足
9. その他(上記以外)

選択

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

選択した課題や上記以外の課題の具体的内容を、差し支えない範囲内で、以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

5

【問7】 (対策の実施に必要な支援)

貴団体による対策の検討・実施・継続にあたって、国等からどのような支援が必要と思いますか。以下の中から**該当すると思われるもの全て**について、○を選択して下さい。

1. 支援施策や成功事例等の情報提供
2. 相談窓口や専門家派遣等が受けられるサポート体制の整備
3. 各種対策に関する専門的な助言や指導
4. 食料アクセス問題への対応方法を学ぶ研修会等の開催
5. 地域の多様な関係者が集まり検討する協議会等の場づくり
6. 移動販売車の購入や空き店舗等の整備費用への支援
7. 移動販売や買い物バス等の事業の運営費用への支援
8. 移動販売やコミュニティバス等に関する規制の緩和
9. 対策を実施する事業者への税制優遇
10. その他(上記以外)

選択

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

選択した支援や上記以外の支援の具体的内容を、差し支えない範囲内で、以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【民間事業者等による取組について】

【問8】 (食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民への民間事業者等の独自の取組)

貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物や飲食が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を目的とした取組を、補助等によらず独自に実施や検討していますか。**把握している範囲で構いません**ので、どれか1つを選択して下さい。

選択

上記で「実施している」又は「実施を検討している」を選択された場合、民間事業者等が実施又は検討している対策に**該当するもの全て**について、以下から実施中又は検討中を選択して下さい。

1. 空き店舗等の常設店舗の出店・運営
2. 朝市、青空市等の仮設店舗の出店・運営
3. 移動販売車の導入・運営
4. 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等
5. 共食、会食等の共同の食事サービス等
6. コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等
7. その他(上記以外)

実施中

検討中

実施中	検討中
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

7.その他(上記以外)を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

6

【その他】

【問9】 (買い物困難対策情報のメール配信について)

農林水産省では、買い物困難対策に携わる行政等の関係者が多様な関連情報を共有し、効果的な対策の企画立案や実施、普及に役立てるため、平成26年8月から、都道府県、市区町村、関係省庁等へ買い物困難対策情報のメール配信を行っています。次号からのメール配信の希望の有無について選択して下さい。

選択

メール配信を希望するを選択された場合は、以下に配信先のメールアドレスを記載して下さい。(複数記載可)

E-mail

※メールアドレスの入力に誤りがないよう、十分にご確認下さい。
※複数のメールアドレスを記載される場合は、「、」で区切り、並べて記載して下さい。

【問10】 (自由記載)

その他「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望等がございましたら、自由にご記入下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご提出先



kaimono_konnan@nm.maff.go.jp

(※) 回答にあたりご不明な点等がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
農林水産省食料産業局食品小売サービス課
企画調査班 朝倉、渡邊、桑原
TEL 03-3502-5741
E-mail kaimono_konnan@nm.maff.go.jp

7

平成27年度「食料品アクセス（買い物弱者等）問題」に関するアンケート調査票

○この調査票は各都道府県を通じて平成27年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。
○本調査は、日常的に食料品の買い物が不便・困難な住民に対して各自自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。
○本調査でいう「食料品の買い物が不便・困難な住民」には、別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含みません。
○ご記入いただいた調査票は、12月4日(金)までに末風のメールアドレスにご返信いただきますようお願いいたします。
※メール送信時に添付ファイルがZIP等の圧縮ファイルで送信される市区町村におかれましては、ファイル転送サービスの活用やFAXによりご返信ください。
○各質問には、平成27年10月1日現在でお答え願います。
(注意) 集計に影響しますので、セルや行・列、シートの追加、削除、移動等を行わないで下さい。

【貴団体について】必ずご記入下さい。

都道府県名
市区町村名 市区町村コード
回答者の所属部署名
回答者のお名前
連絡先電話番号
E-mail

※メールアドレスの入力に誤りがないよう、十分に確認下さい。

【団体規模について】貴団体の該当する規模を選択して下さい。

選択

【貴団体内における対策の必要性について】

【問1】（食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の現時点での必要性）

貴団体では、管内の食料品の買い物が不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の実施の有無にかかわらず、どれか1つを選択して下さい。

選択
「必要である」又は「ある程度必要である」を選択された場合 → 問3へ
「あまり必要でない」又は「必要でない」を選択された場合 → 問2へ

【問2】（食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の将来における必要性）

問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお開きします。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか。どれか1つを選択して下さい。

選択
「必要である」又は「ある程度必要である」を選択された場合 → 問3へ
「あまり必要でない」又は「必要でない」を選択された場合 → 問4へ

【問3】（食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景）

問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお開きします。食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思いますか。以下の中から該当すると思われるものを全てについて、○を選択して下さい。

- 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
2. 地元の小売店の廃業
3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
4. 郊外への大規模量販店の出店
5. 大規模量販店の撤退
6. 住民の高齢化
7. 単身世帯の増加
8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
9. 配達等をする小売サービス機能の低下
10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
13. その他（上記以外）

選択

13. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【貴団体による対策の実施状況等について】

【問4】（食料品の買い物が不便・困難な住民への行政による対策）

全ての団体にお開きします。貴団体では、管内の食料品の買い物が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか。どれか1つを選択して下さい。

選択
「実施している」又は「実施を検討している」を選択された場合 → 問6へ
「実施していない」を選択された場合 → 問5へ

【問5】（対策を実施していない理由）

問4で対策を「実施していない」と回答した団体にお開きします。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選択して下さい。

選択
6. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-1】（対策の内容）

問4で対策を「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお開きします。貴団体が実施又は検討している対策に該当するものを全てについて、以下から実施中又は検討中を選択して下さい。

Table with 2 columns: 実施中, 検討中. Rows include: 1. 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援, 2. 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援, 3. 移動販売車の導入、運営に対する支援, 4. 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援, 5. 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援, 6. コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援, 7. その他（上記以外）

7. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-2】（対策の実施割合）

問4で対策を「実施している」と回答した団体にお開きします。貴団体が実施している対策により、対策が必要な地域のうちどの程度がカバーされていると考えますか。該当すると考えられる割合を、どれか1つ選択して下さい。

選択

【問6-3】（対策の実施手法）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお開きします。貴団体において実施又は検討している対策の実施手法について、以下の中から該当するものを全てについて、○を選択して下さい。

- 1. 貴団体自ら実施
2. 貴団体と民間事業者等が共同出資又は連携して実施
3. 民間事業者等への業務運営委託（運営主体は貴団体）
4. 対策を実施する民間事業者等への支援（費用への補助や助成等）
5. 対象住民に対する経済的な補助・助成等
6. その他（上記以外）

選択

6. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-4】（対策の具体的内容及び紹介について）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお開きします。貴団体において実施又は検討している対策の事業又は制度の名称について記載願います。（複数記載可）

※平成28年度予算については、決定時期に別途照会させていただきます。

貴団体において実施又は検討している対策の具体的な実施内容・検討内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

貴団体において実施中又は検討している対策の事業又は制度をホームページで紹介している場合、そのアドレスを記載願います。

ホームページアドレス（URL）
※過去に実施したが、現在は終了している事業や制度等は記載しないで下さい。

貴団体の対策を紹介する上記ホームページを、農林水産省の食料品アクセス問題ポータルサイトへリンクしてよろしいでしょうか。その可否を選択して下さい。

選択

農林水産省食料品アクセス問題ポータルサイト http://www.maff.go.jp/j/shokusan/eat/syoku_akusesu.html
(※) 農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係団体・団体の施策や取組等についての情報を提供

【問6-5】（他部局等との連携又は情報共有について）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。対策を実施又は検討するにあたって、貴団体内の他部局と連携あるいは情報共有を行っていますか。どれか1つを選択して下さい。

選択

「連携している」又は「情報共有している」を選択された場合は、その連携先又は情報共有先の部局名を記載願います。（複数記載可）

連携あるいは情報共有を行っている場合は、その内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-6】（対策の課題について）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。対策を実施又は検討するにあたって、課題となっていることについて、以下の中から**該当するもの全て**について、○を選択して下さい。

1. 関係部局、関係団体等との連携の不足
2. 対策を実施する事業者等の不足又は不在
3. 対策を実施又は継続する予算・財源の不足
4. 対策に関する専門的な知見・技術・ノウハウ等の不足
5. 対象住民の理解・協力
6. 商店街やタクシー事業者等の利害関係者との調整
7. 対策に関する規制の存在
8. 買い物困難者の所在や動向など、地域の現状・課題の把握・分析不足
9. その他（上記以外）

選択

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

選択した課題や上記以外の課題の具体的内容を、差し支えない範囲内で、以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

5

【問7】（対策の実施に必要な支援）

貴団体による対策の検討・実施・継続にあたって、国等からどのような支援が必要とされますか。以下の中から**該当すると思われるもの全て**について、○を選択して下さい。

1. 支援施策や成功事例等の情報提供
2. 相談窓口や専門家派遣等が受けられるサポート体制の整備
3. 各種対策に関する専門的な助言や指導
4. 食料アクセス問題への対応方法を学ぶ研修会等の開催
5. 地域の多様な関係者が集まり検討する協議会等の場づくり
6. 移動販売車の購入や空き店舗等の整備費用への支援
7. 移動販売や買い物バス等の事業の運営費用への支援
8. 移動販売やコミュニティバス等に関する規制の緩和
9. 対策を実施する事業者への税制優遇
10. その他（上記以外）

選択

<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>

選択した支援や上記以外の支援の具体的内容を、差し支えない範囲内で、以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【民間事業者等による取組について】

【問8】（食料品の買い物が不便・困難な住民への民間事業者等の独自の取組）

貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を目的とした取組を、補助等によらず独自に実施や検討していますか。**把握している範囲で構いません**ので、どれか1つを選択して下さい。

選択

上記で「実施している」又は「実施を検討している」を選択された場合、民間事業者等が実施又は検討している対策に**該当するもの全て**について、以下から実施中又は検討中を選択して下さい。

1. 空き店舗等の常設店舗の出店、運営
2. 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営
3. 移動販売車の導入・運営
4. 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等
5. 共食、会食等の共同の食事サービス等
6. コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等
7. その他（上記以外）

実施中 検討中

実施中	検討中
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

7. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

6

【その他】

【問9】（買い物困難対策情報のメール配信について）

農林水産省では、買い物困難対策に携わる行政等の関係者が多様な関連情報を共有し、効果的な対策の企画立案や実施、普及に役立てるため、平成26年8月から、都道府県、市区町村、関係省庁等へ買い物困難対策情報のメール配信を行っています。次号からのメール配信の希望の有無について選択して下さい。（未受信の団体のみ）

選択

メール配信を希望するを選択された場合は、以下に配信先のメールアドレスを記載して下さい。（複数記載可）

E-mail

※メールアドレスの入力に誤りがないよう、十分にご確認下さい。
※複数のメールアドレスを記載される場合は、「**、**」で区切り、並べて記載して下さい。

【問10】（自由記載）

その他「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望等がございましたら、自由に記入下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

ご提出先

kaimono_konnan@nm.maff.go.jp

（※）回答にあたりご不明な点等がございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
農林水産省食料産業局食品流通課
企画調査班 朝倉、堀、小谷
TEL 03-3502-5741
E-mail kaimono_konnan@nm.maff.go.jp

7

平成28年度「食料品アクセス（買い物弱者等）問題」に関するアンケート調査票

○この調査票は各都道府県を通じて平成28年10月1日現在の全国の市区町村へお送りしています。

○本調査は、日常的に食料品の買い物が不便・困難な住民に対して各自治体等が実施している対策の状況等を明らかにし、今後の農林水産省の政策立案に資するためのものです。

○本調査でいう「食料品の買い物が不便・困難な住民」には、別途支援措置が講じられている身体障害者、生活保護、介護保険等の対象者は含まれません。

○ご記入いただいた調査票は、12月9日(金)までに末尾のメールアドレス宛にご返信いたします。 ※メール送信時に添付ファイルがZIP等の圧縮ファイルで送信される市区町村におかれましては、ファイル転送サービスの活用やFAXによりご返信ください。

○各質問には、平成28年10月1日現在でお答え願います。

【注意】集計に影響しますので、セルや行・列、シートの追加、削除、移動等は行わないで下さい。

【貴団体について】必ずご記入下さい。

Form with fields for: 都道府県名, 市区町村名, 市区町村コード, 回答者の所属部署名, 回答者のお名前, 連絡先電話番号, E-mail

※メールアドレスの入力に誤りがないよう、十分にご確認下さい。

【団体規模について】貴団体の該当する規模を選択して下さい。

選択 []

【貴団体内における対策の必要性について】

【問1】（食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の現時点での必要性）

貴団体では、管内の食料品の買い物が不便・困難な住民に対して、何らかの対策が必要と考えますか。現時点での対策の実施の有無にかかわらず、どれか1つを選択して下さい。

選択 []

「必要である」又は「ある程度必要である」を選択された場合 → 問3へ
「あまり必要でない」又は「必要でない」を選択された場合 → 問2へ

【問2】（食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の将来における必要性）

問1で「必要ではない」又は「あまり必要ではない」と回答した団体にお聞きします。貴団体では将来的にも対策の必要はないと考えますか。どれか1つを選択して下さい。

選択 []

「必要である」又は「ある程度必要である」を選択された場合 → 問3へ
「あまり必要でない」又は「必要でない」を選択された場合 → 問4へ

【問3】（食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景）

問1及び問2で「必要である」又は「ある程度必要である」と回答した団体にお聞きします。食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策を必要とする背景には、どのような要因があると思いますか。以下の中から該当すると思われるものを全て、○を選択して下さい。

- 1. 中心市街地、既存商店街の衰退
2. 地元の小売店の廃業
3. 協同組合等が提供する日常生活サービスの縮小
4. 郊外への大規模量販店の出店
5. 大規模量販店の撤退
6. 住民の高齢化
7. 単身世帯の増加
8. 公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下
9. 配達等をする小売サービス機能の低下
10. 助け合いなど地域の支援機能の低下
11. 道路整備、メンテナンス等の遅れ
12. 財政事情の悪化による行政サービスの低下
13. その他（上記以外）

選択 []
※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【貴団体による対策の実施状況等について】

【問4】（食料品の買い物が不便・困難な住民への行政による対策）

全ての団体にお聞きします。貴団体では、管内の食料品の買い物が不便・困難な住民に対して、それらの軽減や解消を主たる目的とした対策を実施していますか。どれか1つを選択して下さい。

選択 []

「実施している」又は「実施を検討している」を選択された場合 → 問6へ
「実施していない」を選択された場合 → 問5へ

【問5】（対策を実施していない理由）

問4で対策を「実施していない」と回答した団体にお聞きします。貴団体が対策を実施していない理由は以下のうちどれですか。どれか1つを選択して下さい。

選択 []

6. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

[]

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-1】（対策の内容）

問4で対策を「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体が実施又は検討している対策に該当するもの全てについて、以下から実施中又は検討中を選択して下さい。また、実施又は検討している対策の実施手法をそれぞれ選択して下さい。

Table with columns: 実施中, 検討中, 実施手法. Rows: 1. 空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援, 2. 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営に対する支援, 3. 移動販売車の導入、運営に対する支援, 4. 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等に対する支援, 5. 共食、会食等の共同の食事サービス等に対する支援, 6. コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等に対する支援, 7. その他（上記以外）

7. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

[]

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-3】（対策の予算規模）

問4で「実施している」と回答した団体にお聞きします。貴団体において実施している全ての対策の、平成28年度の総予算規模は、おおよそどのくらいですか（自治体職員の人件費を除く）。どれか1つを選択して下さい。

選択 []

【問6-4】（予算を使用しない支援について）

問4で「実施している」と回答した団体にお聞きします。対策を実施するにあたって、貴団体では住民や事業者への情報提供など、予算を使用しない支援を行っていますか。以下の中から該当すると思われるものを全てについて、○を選択して下さい。

- 1. 特に行っていない
2. 情報誌や行政窓口等で、住民へ対策事業の情報を提供
3. 買い物に困っている住民の所在やニーズを事業者へ提供
4. 事業者と住民、地域団体等とのマッチングの支援
5. 店舗の土地や協議会の会場など、施設の提供
6. その他（上記以外）

6. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

[]

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【問6-5】（対策の具体的内容及び紹介について）

問4で「実施している」又は「実施を検討している」と回答した団体にお聞きします。貴団体において実施又は検討している対策の事業又は制度の名称について記載願います。（複数記載可）

※平成29年度予算については、決定時期に別途照会させていただきます。

貴団体において実施又は検討している対策の具体的な実施内容・検討内容について、差し支えない範囲内で記載願います。

[]

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

貴団体において実施中又は検討している対策の事業又は制度をホームページで紹介している場合、そのアドレスを記載願います。

ホームページアドレス (URL) []

※過去に実施したが、現在は終了している事業や制度等は記載しないで下さい。

貴団体の対策を紹介する上記ホームページを、農林水産省の食料品アクセス問題ポータルサイトへリンクしてよろしいでしょうか。その可否を選択して下さい。

選択 []

農林水産省食料品アクセス問題ポータルサイト http://www.maff.go.jp/shokusan/egt/syoku_akusenu.html
(※) 農林水産省の施策や調査結果等の紹介のほか、関係府省・団体の施策や取組等についての情報を提供

【問7】（対策の実施に必要な支援）

貴団体による対策の検討・実施・継続にあたって、国等からどのような支援が必要と
 思いますか。以下の中から**該当すると思われるもの全て**について、○を選択して下さい。

1. 支援施策や成功事例等の情報提供
2. 相談窓口や専門家派遣等が受けられるサポート体制の整備
3. 各種対策に関する専門的な助言や指導
4. 食料アクセス問題への対応方法を学ぶ研修会等の開催
5. 地域の多様な関係者が集まり検討する協議会等の場づくり
6. 移動販売車の購入や空き店舗等の整備費用への支援
7. 移動販売や買い物バス等の事業の運営費用への支援
8. 移動販売やコミュニティバス等に関する規制の緩和
9. 対策を実施する事業者への税制優遇
10. その他（上記以外）

選択

選択した支援や上記以外の支援の具体的な内容を、差し支えない範囲内で、
 以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【民間事業者等による取組について】

【問8】（食料品の買い物不便・困難な住民への民間事業者等の独自の取組）

貴団体の管内では、民間事業者等が食料品の買い物不便・困難な住民に対して、
 それらの軽減や解消を目的とした取組を、補助等によらず独自に実施や検討していますか。
把握している範囲で構いませんので、どれか1つを選択して下さい。

選択

上記で「実施している」又は「実施を検討している」を選択された場合、
 民間事業者等が実施又は検討している対策に**該当するもの全て**について、
 以下から実施中又は検討中を選択して下さい。
 また、実施又は検討している対策について、実施主体の民間事業者等の組織を、
それぞれ選択して下さい。

1. 空き店舗等の常設店舗の出店、運営
2. 朝市、青空市等の仮設店舗の出店、運営
3. 移動販売車の導入・運営
4. 宅配、御用聞き、買い物代行サービス等
5. 共食、会食等の共同の食事サービス等
6. コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等
7. その他（上記以外）

実施中	検討中	実施主体

7. その他（上記以外）を選択された場合、その内容を以下に記入して下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

【その他】

【問9】（買い物困難対策情報のメール配信について）

農林水産省では、買い物困難対策に携わる行政等の関係者が多様な関連情報を共有し、
 効果的な対策の企画立案や実施、普及に役立てるため、平成28年8月から、都道府県、
 市区町村、関係省庁等へ買い物困難対策情報のメール配信を行っています。

次号からのメール配信の希望の有無について選択して下さい。（未受信の団体のみ）

選択

メール配信を希望するを選択された場合は、以下に配信先のメールアドレスを記載して
 下さい。（複数記載可）

E-mail

※メールアドレスの入力に誤りがないよう、十分にご確認下さい。
 ※複数のメールアドレスを記載される場合は、「；」で区切り、並べて記載して
 下さい。

【問10】（自由記載）

その他「食料品アクセス問題」に関して、国に対するご意見ご要望等ございましたら、
 自由にご記入下さい。

※枠内に収まらない場合は、高さや幅の変更で対応し、行や列の追加は行わないで下さい。

お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

↓
ご提出先

kaimono_konnan@maff.go.jp

（※）回答にあたりご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先
 農林水産省食料産業局食品流通課
 企画調査班 朝倉、堀、小谷
 TEL 03-3502-5741
 E-mail kaimono_konnan@maff.go.jp